

令和 2 年 度

監 査 結 果 報 告 書
(行 政 監 査)

糸 島 市 監 査 委 員

2系監第123号
令和3年2月19日

糸島市監査委員 井久保 道 信
同 徳 安 達 成

令和2年度監査結果報告書（行政監査）について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施し、同条第9項及び糸島市監査基準(令和2年糸島市監査委員告示第4号)第23条第1項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、公表します。

目次

第1	監査基準に準拠している旨	1
第2	監査の種類	1
1	監査テーマ	1
2	監査テーマ選定の趣旨	1
第3	監査の対象	1
1	対象部課等	1
2	提出調書及び書類	2
3	監査基準日	2
第4	監査の着眼点	2
第5	監査の主な実施内容	2
第6	監査の実施場所及び期間	2
1	実施場所	2
2	期間	2
3	監査等の手続	3
第7	監査の結果	3
1	着眼点別の監査結果	3
2	監査委員の意見	6
3	むすび	7

(資料)

令和2年度 行政監査 結果報告書

第1 監査基準に準拠している旨

行政監査に当たっては、糸島市監査基準に準拠して監査を実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

1 監査テーマ

「災害備蓄物資の整備及び管理状況」

2 監査テーマ選定の趣旨

地震等の大規模な災害が発生した場合、発生直後に必要とされる飲料水や食料、生活必需品等の物資を確保することは、市民の最低限の生活を確保するためにも極めて重要である。また、令和2年9月6日から7日にかけては、令和2年台風10号の接近により、本市でも多数の市民が指定避難所に避難したところであり、災害備蓄物資についての市民の関心も非常に高いものとなっている。

本市では、糸島市地域防災計画（第2章災害予防計画）に基づき、大規模災害に備えて市民の備蓄を補完するため、地震被害想定における最大避難者数を基準（風水害時については、住民の持参を原則としている。）に、備蓄品目の選定、集中備蓄又は分散備蓄、備蓄倉庫の設置場所の安全性などを考慮したうえで物資の備蓄計画を策定し、食料や生活必需品等の備蓄体制を整備している。

そこで、今回は災害備蓄物資等（飲料水、保存食、生活必需品、資機材等）の整備状況及び管理状況を調査・検証することにより、今後の適正な事務の執行及び防災力の強化に資することを目的とした。

第3 監査の対象

令和2年9月30日現在、災害備蓄物資等を保管又は保管する施設等を所管する課のうち、次の課及び施設を監査の対象とした。

1 対象部課等

(1) 対象課

総務部危機管理課、企画部地域振興課、人権福祉部福祉保護課

(2) 対象施設

本庁（南側車庫備蓄倉庫、新館外階段下倉庫）、交流プラザ二丈館、交流プラザ志摩館、旧芥屋公民館、健康福祉センター「あごら」、市立コミュニティセンター（全15箇所を対象としたが、実査については深江、加布里及び前原の3か所に対し実施した。）

2 提出調書及び書類

- ① 様式1号「災害備蓄物資の整備及び管理状況調書（所管課別・施設別）」
- ② 備蓄物品の状況一覧表
- ③ その他監査委員が指示する書類
 - 危機管理課 「非常用食料備蓄計画」
「避難所の物資・資機材等リスト（小中学校備蓄分）」
「備蓄物品管理簿」
 - 福祉保護課 「医薬品セットの内容一覧」
「災害救援物資緊急セットの内容一覧」
「日本赤十字社福岡県支部に対する救援物資の進捗状況報告書」

3 監査基準日

令和2年9月30日

第4 監査の着眼点

監査テーマに係る事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかどうかを主眼とした。

監査テーマである「災害備蓄物資の整備及び管理状況」についての着眼点は、次のとおりである。

- ① 備蓄計画等は定められているか。
- ② 計画に基づき、備蓄品目、備蓄数量が整備されているか。
- ③ 備蓄品の機能・品質は確保されているか。食料品等の賞味期限は守られているか。
- ④ 備蓄倉庫等の施設管理は適切に行われているか。
- ⑤ 使用方法について訓練等により職員等への周知は図られているか。
- ⑥ 市民や関係者への備蓄に対する周知は図られているか。

第5 監査の主な実施内容

監査対象課から調書及び書類の提出を受け、災害備蓄物資の整備及び管理状況について、関係職員立会いのもとで実査（実地調査）するとともに、必要な事項について質問を行い、課長等から説明を受け、必要に応じ意見聴取した。

第6 監査の実施場所及び期間

1 実施場所

監査室及び災害備蓄物資の保管施設

2 期間

令和2年10月15日から令和2年11月18日まで

3 監査等の手続

次のとおり、監査委員による実査を行った。

また、対象課の説明聴取は、それぞれ令和2年11月18日に実施した。

実施日	対象保管施設	所管課
令和2年11月17日	本庁（南側車庫備蓄倉庫）	危機管理課・福祉保護課
	本庁（新館外階段下倉庫）	福祉保護課
	健康福祉センター「あごら」（旧印刷室倉庫）	危機管理課・福祉保護課
	健康福祉センター「あごら」（2階機械室）	福祉保護課
	交流プラザ志摩館（備蓄倉庫）	危機管理課・福祉保護課
	旧芥屋公民館（大会議室）	危機管理課・福祉保護課
	交流プラザ二丈館（備蓄倉庫）	危機管理課・福祉保護課
	深江コミュニティセンター	地域振興課
	加布里コミュニティセンター	地域振興課
	前原コミュニティセンター	地域振興課

第7 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務が住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、運営の合理化に努めていると認められたが、一部に検討及び改善を要する事項が見受けられた。

監査の着眼点別の監査結果は以下のとおりである。

1 着眼点別の監査結果

① 備蓄計画等は定められているか。

災害発生時に、指定避難所等で避難者に提供するための食料品等を効果的に備蓄するための「非常用食料備蓄計画」が策定されており、当該計画では、警固断層地震で想定される避難者数約4,400人を基準として、主食、副食及び飲料水の備蓄品ごとに最低備蓄必要数を設定した上で、計画的に1年ずつずらして一定量を購入し、保存年限の最後の1年間で使用するローリングストック方式により対応することとされている。

備蓄場所については、基本的には、糸島市役所、交流プラザ二丈館及び交流プラザ志摩館の3か所における拠点管理とされ、指定避難所であるコミュニティセンター等においては、避難者に対して即時に食料品等の備蓄品の提供が可能となるよう一定量

の備蓄品を分散備蓄することとされているが、指定避難所ごとの備蓄量等についての計画は定められていなかった。

また、主食、副食及び飲料水以外の生活必需品、資機材等の備蓄品については、数量等を定めた備蓄計画は策定されていなかった。

なお、流通備蓄については、スーパーマーケット、ドラッグストア、食品製造業者、ホームセンター等の17者と協定を締結していた。

② 計画に基づき、備蓄品目、備蓄数量が整備されているか。

非常用食料備蓄計画では、基準備蓄数(年間を通じ常時確保する数をいう。)として、主食については、想定避難者数の3食分及び災害対応職員等の必要数を見込んだ15,000食を、副食については、主食の基準備蓄数の3分の1の5,000食を、飲料水については、1人が1日に必要とされる量(3ℓ)の2分の1に当たる500mlペットボトル3本、計15,000本を確保することとされているが、監査基準日時点では、主食が10,891食(充足率72.6%)、副食が2,340食(充足率46.8%)、飲料水が12,449本(充足率83.0%)の備蓄となっていた。充足率が低い原因は、監査基準日時点において、本年度購入を予定している分が納入されていないためとのことであった。

また、指定避難所である各コミュニティセンターに備蓄されている品目については、同一のものが備蓄され、備蓄数量については、地域の特性、避難者数の想定数等を反映したものではなく、おおむね同一の数量が備蓄されていた。

指定避難所の備蓄品の管理については、危機管理課において一括管理(日本赤十字社福岡県支部から分配されている備蓄品を除く。)することとされていたが、危機管理課では食料、飲料水を梱包している箱単位で数量を管理しており、災害時等における詳細な使用数は把握されていなかった。

日本赤十字社から分配されている毛布のうち、令和2年9月の台風10号で使用されたもの(156枚)については、クリーニングを行った後、再配備することとされていたが、実地調査時点では再配備が完了していなかった。

なお、台風10号の接近により開設した2次指定避難所については、課題解消のために、資機材の整備拡充の対策が進められていることが確認できた。

③ 備蓄品の機能・品質は確保されているか。食料品等の賞味期限は守られているか。

指定避難所における非常時の電源対策として配備されている発電機については、危機管理課の指導による最低年1回の点検が行われており、これとは別にコミュニティセンターによっては、校区の行事に合わせた点検、風水害の時期を勘案して行う複数回の点検等の自主的な点検が行われていた。

日本赤十字社から分配されている救急セットのうち、機能点検が必要となる懐中電灯については、福祉保護課の職員による定期的な点検が行われていた。

食料品、飲料水については、大半が屋内の施設の直射日光が当たらない場所で保管されていたが、一部の保管施設では夏場の高温多湿が想定される場所に保管されており、その場合でも特別な対策は取られていなかった。また、定期的な品質確認の作業等も行われていなかった。

食料品、飲料水の賞味期限については、これらの備蓄品が梱包されている段ボール箱に印字されていたが、いずれも賞味期限内であった。

なお、食料品、飲料水の賞味期限が短いものについては、地域の防災訓練等で使用し、賞味期限切れの飲料水は生活用水として利用するために別途備蓄する等、できる限り廃棄とせず再利用する取組が行われていた。

④ 備蓄倉庫等の施設管理は適切に行われているか。

備蓄品の拠点管理場所となっている市役所、交流プラザ二丈館及び交流プラザ志摩館では、食料品、飲料水のほか多くの備蓄品が保管されていたが、収納のための棚等は設置されておらず、備蓄品が梱包されている段ボール箱を備蓄品の種類ごとに分け、積み上げた状態で保管されていた。また、保管場所には、備蓄品の種類・数量を示したリストや備蓄品の配置図等は掲示されていなかった。

分散備蓄場所となっている施設でも、食料品、飲料水等は同様に段ボール箱に入った状態で保管されており、保管場所に備蓄品のリストが掲示され数量が確認できる状態となっていた一部のコミュニティセンターを除き、多くの施設では備蓄品の種類・数量を示したリスト等は掲示されていなかった。

さらに、一部の施設では、備蓄品以外の物資が混在して保管されている事例、搬出するためのスペースが十分に確保されていない事例、発電機用のガソリンの保管方法が統一されていない等の状況が見受けられた。

また、災害の状況等によっては、他の場所へ大量の備蓄品を搬出することも想定されるが、現地調査を行った施設の備蓄場所には、運搬手段としての台車等は配備されていなかった。

⑤ 使用方法について訓練等により職員等への周知は図られているか。

発電機については、上記③のとおり点検を行っており、使用訓練も行われていた。使用に当たって特に注意を要する医薬品等の備蓄品は保管されていないため、職員に対する特別な使用訓練は行われていなかったが、校区の避難所運営訓練等において、参加者に対して資材の取扱い方法等の説明が行われていた。

また、日本赤十字社から分配されている炊き出し用の移動式かまどについては、全4基が配備されていたが、いずれも未使用であった。

⑥ 市民や関係者への備蓄に対する周知は図られているか。

備蓄場所、備蓄品について、避難所を運営する関係職員等への周知はなされていたが、市ホームページ等による市民への周知、公表はなされていなかった。

危機管理課に説明を求めたところ、災害時の備蓄品の搬出は、避難所運営関係職員等により円滑に搬出されることを想定しているため、市民に対し備蓄場所、備蓄状況等を周知する必要性は低いとの見解であった。

2 監査委員の意見（改善及び検討を要する事項）

① 備蓄計画の拡充について

現在の備蓄計画は、食料品と飲料水について備蓄すべき総量を定めたものとなっているが、集中又は分散により備蓄する数量等が定められていない。備蓄品の保管施設の容量、指定避難所の状況、地域の特性等を総合的に勘案して、集中又は分散により備蓄すべき数量等について、検討されたい。

また、今後は、要配慮者に対する食品、副食の多様化に寄与する食品及び食料品、飲料水以外の生活必需品、資機材等の備蓄品についても、備蓄に係る基本的な方針を示し、計画的に整備を図る必要があるのではないかとと思われる。備蓄計画の対象の拡充についても検討されたい。

② 備蓄数量の常時確保について

食料品等の備蓄品を使用又は保存期限の経過により処分した後、補充の備蓄品が納入されるまでの期間においては、備蓄計画に定める数量を下回る状況が生じているため、備蓄計画に定める数量を常時確保する方策について検討されたい。

また、毛布など災害時に使用した後、再利用する場合については、できる限り再配備までの期間の短縮を図られたい。

③ 食料品等の品質管理について

一部の保管施設では、夏場の高温多湿が想定される場所に食料品、飲料水が保管されていたが、特段、品質確認等の作業も行われていなかった。適切な保管方法、定期的な品質確認等について検討されたい。

なお、食料品、飲料水の賞味期限到来による処分について、できる限り廃棄せず再利用する取組が行われていたが、計画的なフードバンクへの提供等、フードロス対策についても推進されたい。

④ 備蓄品の収納保管について

食料品、飲料水ほか多くの備蓄品が段ボール箱に梱包された状態で、段ボール箱を積み上げて保管されていたが、大半の保管場所には配置図、備蓄品リスト等の掲示がなく、段ボール箱の品名、数量等の表示も見えにくいため、どこに何があるのかが一目で判別できる状況ではなかった。有事の際は、保管場所の事情に詳しくない者が備蓄品を搬出しなければならない事態も想定されることから、配置図、備蓄品リスト及び備蓄内容の明確な掲示、表示について検討されたい。

また、収納スペースを有効活用するための収納棚の設置、円滑な搬出のための台車等の配備、発電機用ガソリンの保管方法の統一化等についても検討されたい。

⑤ 備蓄資機材の使用法の周知について

備蓄資機材の使用法等については、校区の避難所運営訓練等で説明、周知されていたが、段ボールパーティション、感染防止対策物資等の資機材の多様化も見込まれており、今後も定期的に訓練を実施する等して、一層の周知を図っていただきたい。

また、炊き出し用の移動式かまどについては、災害時に限らず使用できることから、イベント開催時等あらゆる機会に利用し、使用方法の習熟を積極的に図られたい。

⑥ 市民への備蓄の周知について

市の非常用食料備蓄計画における基準備蓄数は、想定避難者数を基に最低限必要の数量として算定されており、あくまで市民の備蓄を補完するためのものであると考えられる。市民の備蓄を推進する意味においても、市の備蓄計画の内容、現状の備蓄品目、数量等を市民に対して公表、周知することが必要ではないかと思われる。

備蓄計画、備蓄状況等の市民への周知について検討されたい。

3 むすび

近年、日本各地で地震、風水害等による大規模な災害が多発しており、市民の災害対策に対する関心は高く、行政への期待も大きいものがある。

大規模な自然災害はいつ発生するかわからないが、市はそのような災害に備え、あらゆる想定のもとに様々な対策を講じる必要があり、今回行政監査の対象とした災害備蓄物資の整備及び管理はその対策の一つである。

今回の行政監査の実施により、予算及び収納場所に制約がある中においても、災害備蓄品の整備が計画的に行われ、おおむね適正に管理されていることが確認できた。

災害発生直後における食料、生活必需品等の確保は、災害発生初期段階の円滑な救援救護活動に資する極めて重要な事項である。今後とも効率的、効果的な備蓄品の整備及び適正管理に努められるとともに、関係機関や民間事業者との連携、協力による

備蓄品の供給体制の強化・充実及び市民等による備蓄を推進し、災害に強いまちづくりのための多面的な取組を推進されることを期待するものである。

資料

○備蓄品一覧

令和2年9月30日現在

種類	内容	数量	単位
飲料水	保存水 (500 ml：5年)	12,449	本
保存食	アルファ米	8,594	食
	備蓄用パン	2,297	食
	保存用ビスコ	1,860	個
保存食 アレルギー対応	ライスクッキー	480	箱
生活必需品	毛布	644	枚
	タオル	339	枚
	タオルケット	362	枚
	小児用おむつ	692	枚
	大人用おむつ	380	枚
	使い捨て哺乳瓶	48	本
	消毒液（5ℓ）	27	本
	汚物処理剤	4,800	セット
	医薬品セット*	24	組
	緊急セット*	52	組
	簡易トイレ	80	台
	簡易トイレ用テント	81	台
	給水タンク	500	枚
移動かまど	4	基	
ブルーシート	474	枚	
土のう袋	14,800	枚	
資機材	三角コーン	60	セット
	コーンバー	30	本
	パーティション	32	台
	投光器	16	台
	担架	32	台
	発電機	30	台
	リヤカー	31	台
	ラジオ	2	台

***医薬品セット、緊急セットの内容**

医薬品セット (1セットの内容)	10 セット/1 箱		写真
体温計	1	本	
医療器具4点セット	1	セット	
爪切り	1	個	
絆創膏	1	セット	
エスパタイ(伸縮包帯) 5cm×5m	1	箱	
ガーゼ	1	m	
脱脂綿	5	g	
綿棒	20	本	
ネット包帯(3種類)	1	セット	
カットバン	50	枚	
マスク	5	枚	
災害用救援物資 緊急セット (1セット<4人分>の内容)	6 セット/1 箱		
タオル	4	枚	
ウェットティッシュ	1	個	
ポケットティッシュ	4	個	
軍手	4	双	
ゴム手袋	1	双	
ビニル袋	6	枚	
コップ	4	個	
スプーン・フォーク	4	組	
物干しロープ	1	本	
洗濯バサミ	10	個	
救急絆創膏	15	枚	
弾力包帯	1	本	
ガーゼ	8	枚	
マスク	4	枚	
歯ブラシ	4	本	
毛抜き	1	本	
風呂敷	1	枚	
携帯ラジオ	1	台	
懐中電灯	1	台	
天チャックポーチ	1	個	
鉛筆	1	本	
メモ用紙	1	冊	
ブックレット	1	冊	
挨拶状	1	枚	
バッグ(外袋)	1	枚	

○備蓄場所別一覧

場所	区分	品目	数量	単位
本庁南側車庫 備蓄倉庫	飲料水	保存水	4,440	本
	保存食	ライスクッキー	480	箱
	生活必需品	タオル	300	枚
		小人用おむつ	692	枚
		大人用おむつ	380	枚
		使い捨て哺乳瓶	48	本
	消毒液 (5ℓ)	27	本	
資機材	給水タンク	500	枚	
本庁新館外階段下倉庫	生活必需品	毛布	5	枚
交流プラザ 二丈館	飲料水	保存水	2,928	本
	保存食	アルファ米	2,200	食
		備蓄用パン	600	食
		保存用ビスコ	180	個
	資機材	移動かまど	1	基
		ブルーシート	140	枚
		土のう袋	3,200	枚
		緊急セット	24	組
医薬品セット		10	組	
交流プラザ 志摩館	飲料水	保存水	2,928	本
	保存食	アルファ米	2,800	食
		備蓄用パン	864	食
		保存用ビスコ	660	個
	生活必需品	タオル	20	枚
		タオルケット	120	枚
	資機材	移動かまど	3	基
		ブルーシート	174	枚
		土のう袋	5,800	枚
		三角コーン	60	セット
		コーンバー	30	本
		緊急セット	24	組
医薬品セット		10	組	
健康福祉センター あごら	飲料水	保存水	240	本
	保存食	アルファ米	300	食
		備蓄用パン	72	食
		保存用ビスコ	60	個
生活必需品	毛布	40	枚	

場所	物資の種類	物資の内容	数量	単位
旧芥屋公民館	飲料水	保存水	120	本
	保存食	アルファ米	200	食
		備蓄用パン	48	食
		保存用ビスコ	60	個
	生活必需品	毛布	10	枚
		汚物処理剤	300	セット
	資機材	簡易トイレ	5	台
		簡易トイレ用テント	5	台
		ブルーシート	10	枚
		土のう袋	200	枚
		パーティション	2	台
		投光器	1	台
		担架	2	台
リヤカー		1	台	
ラジオ	2	台		
日赤車輛	生活必需品	毛布	12	枚
		タオル	19	枚
		タオルケット	10	枚
	資機材	緊急セット	4	組
		医薬品セット	4	組
コミュニティセンター	飲料水	保存水	1,793	本
	保存食	アルファ米	3,094	食
		備蓄用パン	713	食
		保存用ビスコ	900	個
	生活必需品	毛布	577	枚
		タオルケット	232	枚
		汚物処理剤	4,500	セット
	資機材	簡易トイレ	75	台
		簡易トイレ用テント	76	台
		ブルーシート	150	枚
		土のう袋	5,600	枚
		パーティション	30	台
		投光器	15	台
担架		30	台	
発電機		30	台	
リヤカー	30	台		

○各コミュニティセンター別一覧

物資 センター名	保存水	アルファ米	備蓄用パン	保存用ビスコ	毛布	タオルケット	汚物処理剤	簡易トイレ	簡易トイレ用テント	ブルーシート	土のう袋	パーティション	投光器	担架	発電機	リヤカー
波多江	120	200	48	60	10	0	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
東風	120	200	48	60	15	20	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
前原	119	197	48	60	7	12	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
前原南	120	199	48	60	29	30	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
南風	120	200	48	60	38	9	300	5	5	10	200	2	1	2	2	2
加布里	120	199	48	60	55	10	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
長糸	120	200	48	60	62	20	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
雷山	120	200	48	60	63	16	300	5	5	10	200	2	1	2	2	2
怡土	120	300	48	60	29	10	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
一貴山	114	200	42	60	54	49	300	5	6	10	400	2	1	2	2	2
深江	120	200	48	60	42	10	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
福吉	120	199	47	60	53	6	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
可也	120	200	48	60	54	10	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
桜野	120	200	48	60	26	20	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2
引津	120	200	48	60	40	10	300	5	5	10	400	2	1	2	2	2

○一次開設指定避難所一覧

施設名称	位置
波多江コミュニティセンター	糸島市池田 216 番地 1
東風コミュニティセンター	糸島市潤四丁目 10 番 2 号
前原コミュニティセンター	糸島市前原東二丁目 2 番 5 号
前原南コミュニティセンター	糸島市前原南一丁目 11 番 23 号
南風コミュニティセンター	糸島市南風台八丁目 10 番 52 号
加布里コミュニティセンター	糸島市神在西三丁目 1 番 32 号
長糸コミュニティセンター	糸島市川付 876 番地 1
雷山コミュニティセンター	糸島市蔵持 838 番地 6
怡土コミュニティセンター	糸島市井原 916 番地
一貴山コミュニティセンター	糸島市二丈石崎 81 番地
深江コミュニティセンター	糸島市二丈深江 1360 番地 糸島市交流プラザ二丈館 3 階
福吉コミュニティセンター	糸島市二丈吉井 4017 番地
可也コミュニティセンター	糸島市志摩初 18 番地
桜野コミュニティセンター	糸島市志摩桜井 5942 番地
引津コミュニティセンター	糸島市志摩御床 2165 番地 3
【福祉避難所】健康福祉センター あごら	糸島市潤一丁目 22 番 1 号

○二次開設指定避難所一覧

区分	施設名称	区分	施設名称
小学校	波多江小学校	小学校	怡土小学校
	東風小学校		一貴山小学校
	前原小学校		桜野小学校
	前原南小学校		引津小学校
	南風小学校	中学校	二丈中学校
	加布里小学校		福吉中学校
	長糸小学校	福祉センター	健康福祉センターふれあい
	雷山小学校		

○二次開設指定避難所の物資・資機材一覧

品目	数量	単位
マスク	100	枚
手指消毒液（1ℓ）	3	本
体温計（非接触型）	2	台
筆記用具セット	1	セット
紙用マッキー	2	セット
ビニル袋（靴用）	200	枚
ごみ袋 （燃える、燃えない、リサイクル）	各 10	枚
充電ラジオ	3	台
LED 懐中電灯	3	台
LED ランタン	3	台
OA タップ	5	台
用紙（A4、A3）	各 1	包
電話機	1	台
フェイスシールド	10	枚
ガウン	10	枚
ゴム手袋	2	箱
養生テープ	5	巻